

十一、 争議の経過

交渉は進展しなかつた。同業協会の代表は、労働者の要求を聞き入れ、賃上げの承諾を示したが、労働者はこれを認めず、争議は激化した。三月三日、労働者は、資材組合の事務所を占拠し、資材組合の事務所を焼却した。この事件は、労働者の要求を聞き入れない資材組合の態度を激怒させた結果である。三月三日、労働者は、資材組合の事務所を占拠し、資材組合の事務所を焼却した。この事件は、労働者の要求を聞き入れない資材組合の態度を激怒させた結果である。

法人協同會福岡出張所

十二、 解決條件

- 1、 老人職工以外の解雇者の復職一拒絶
 - 2、 夫の解雇者復職、妻の解雇一拒絶
 - 3、 老朽解雇者解雇手當増額
- 全職解雇者に對し同情金として六〇〇圓即時交付す。

法人協同會福岡出張所